

## 平成27年度 医療安全管理の取組について

横浜市立3病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院）の平成27年度における医療事故等・インシデントの件数及び医療安全の向上に向けた取組について、お知らせします。

### 1 一括公表の対象となる医療事故等の件数

『横浜市医療局病院経営本部における医療事故等の公表に関する指針』4 医療事故等の公表基準（別添資料をご参照ください。）に基づき、明らかに誤った医療行為又は管理に起因する医療事故等（患者に重大な結果が発生した医療事故を除く。）について、年1回一括して公表するものです。平成27年度は、26年度に引き続き、該当する案件はありませんでした。

	26年度	27年度	対前年度 増減
市民病院	0件	0件	0件
脳卒中・神経脊椎センター	0件	0件	0件
みなと赤十字病院	0件	0件	0件
計	0件	0件	0件

※みなと赤十字病院で発生した医療事故（平成26年12月18日：救急搬送患者死亡事案）及び市民病院で発生した医療事故（平成28年2月16日：内頸動脈損傷事故）については、患者に重大な結果が発生した事故として、それぞれ個別に公表しているため、一括公表の件数には含んでいません。

### 2 インシデント報告件数

インシデントとは、医療に誤りがあったが、患者に実施される前に発見された事例や、誤った医療が実施されたが、患者への影響がなかった事例又は軽微な処置・治療を要した事例等をいいます。

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落や薬剤の誤飲等の医療事故を防止し、診療業務や感染防止対策などにおいて、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

3病院合計の報告件数を割合別にみると、薬剤・輸血に関する事例が一番多く、次いで転倒・転落など療養上の場面における事例が多く報告されました。件数が増加傾向にある事例については、今後も引き続き、インシデント報告に基づく事例検討などを通じて、各部門に対する注意喚起や情報提供に努めます。

	26年度	27年度	対前年度 増 減
市民病院	3,295件	3,304件	9件
脳卒中・神経脊椎センター	1,358件	1,419件	61件
みなと赤十字病院	3,592件	3,606件	14件
計	8,245件	8,329件	84件

※各病院における項目別インシデント報告の件数については、別添の病院別報告書をご参照下さい。

### 3 主な医療安全の取組について

#### (1) 市民病院

##### ① 多職種による事例検討や安全管理ラウンドの実施

事故を未然に防止するために、セーフティマネージャ会議で、患者確認や転倒・転落などの場面を想定した事例検討を行い共有しました。

安全管理ラウンドでは、救急カート・浴室の管理の確認を実施しました。さらに他院で発生した筋弛緩剤の紛失事例を契機に、当院における管理状況を確認しました。

##### ② 全職員を対象とした医療安全研修の実施

医療安全全体研修は、必須研修を1つ設け、その他4つの研修を実施しました。この中から必須を含めて合計2回以上の研修に参加するように周知しました。やむを得ず受講することができなかった職員についても、追加研修や、医療安全管理室による各部門への出張研修、テスト形式の研修を実施しました。この他、知識・技術研修なども実施し、院内全体の職員の医療安全についての意識向上の徹底を図りました。

#### (2) 脳卒中・神経脊椎センター

##### ① 「説明・同意書」の統一化と各種マニュアルの遵守状況の確認

治療や検査等の「説明・同意書」について、院内で統一化を図り、その管理・運用の方法についても医療安全管理マニュアルに明記しました。また、医療安全管理マニュアルを初めとする各種マニュアルの遵守状況を把握するため、医療安全管理室の担当者による院内巡視を実施し、当該部署のリスクマネージャーと共に遵守状況を確認し、各部署の安全目標として取り組みました。

## ② 医療安全対策委員会の附属専門チームの活動の活性化

脳卒中・神経脊椎センターでは、医療安全対策委員会の附属専門チームとして3つのチームが活動しています。呼吸サポートチームでは安全に酸素療法が行われることを目的とした「酸素療法ガイドライン」を作成し、救急サポートチームはBLS（一次救命措置）研修を企画・開始しました。またモニターアラームコントロールチームでは、過去に脳卒中・神経脊椎センターで発生したモニターアラーム事故を受け、継続して取り組んできた各部署のモニターの状況を確認するための月2回のラウンドに加え、当該事故を風化させないための取り組みとして研修を実施しました。

## (3) みなと赤十字病院

### ① 全職員対象の講演会の開催と医療事故の再発防止に向けた取り組みの実施

患者急変時の迅速な対応のため、院内急変患者への対応システム（コードブルーシステム）について全職員を対象とした医療安全講演会を開催しました。また平成26年12月に発生した医療事故についても、事故調査委員会に取りまとめられた再発防止策について着実に取り組みを進めました。

### ② チューブ抜去に関する対策の実践

チューブの自己抜去に対し、新たな固定用テープを導入したことで、発生事例の減少につながりました。また、抜去したことが患者に大きな影響を与える重要なチューブについては、即時対応マニュアルに則り適切に対応しています。

### お問合せ先

医療局病院経営本部病院経営課長	原田 浩一郎	Tel 045-671-4816
市民病院医事課長	平田 真吾	Tel 045-331-1490
脳卒中・神経脊椎センター医事課長	小松 利行	Tel 045-753-2659